

未りて其家未代までも繁昌せしとぞ。

孝敬崔家婦、乳姑晨饗梳洗此恩無以報願得子孫如。

楊杏は豊子のなり、十四歳の時父と俱に山中へ行しに、忽ち猛虎に逢へり、楊杏父の命を失く人事を恐れ我身と忘

れ躍躍して向ひ雙手を舉げて進みつゝ虎の隣りを頼み奮くは吾が命を虎に與へ父と助け給へと覺へず兩手もて虎の頭を握持す今迄勢ひ猛く取食はんとせし虎俄かに尾をたれ逃げて退きければ父子共に虎口の難を脱がれ恙なく家に帰りつると也、是れ單へに孝行の志し深き故に斯く奇特を現はせる成るべし。

深山逢白額、努力搏腥風、父子俱無恙、脱身栗口中。

董永は幼なき時に母に分れ、家貧にして常に人に雇はれ農作をなし、賃錢を取て日を送りたり、父老て足も立たざれば小車を作り父と乘せて田の畷せにおゐて養ひたり、其後父没し歎か悲む事甚し、又葬禮を営みたく思ひけれ共家貧しくして能はず依

りて身と賣り葬禮を営みたり、扱て彼の錢主の許へ行きける時、道にて一人の美女子を迎ふるに逢ふ、彼の女董が妻に成らん事を求め、依て伴ひて主家に至り、縑の箱三百疋を織りて償ふことを約す、即ち主家に在りて織ると一月にして完成す、依て夫婦歸り、最初金ひたる槐陰の所に至る婦人董永に云ふやう、我は天上の織姫なるが、神汝が孝行を感じて我を降らし、償めを償のけせたるなりとて忽然天へて昇りつるとぞ。

葬父貸方兄、仙姬陌上逢、織縑償債主、孝感動蒼穹。

後漢の黄香字は文強と云へる人は安陸の人なり、九歳の

時母に後れ、父に能く仕へて、暑き折は枕や床を煽りて涼しくし、亦に冬に至つて寒き時は衾より冷めを哀しんで、我が身と以て暖めて供へたり、箇様に孝行なる故、太守劉護と云ひし人其内に標れとて、彼れが孝行を譽めたる程に夫れよりして人みな黄香こそ孝行才一の人なりと知りたる也。



冬月温衾煖夏天扇枕涼兒童知子職千古一黃香

王裒

王裒は魏の王儀の子。營陵の人なり。父の王儀不慮の事

によりて司馬昭の爲に殺さる。裒之を悲む其方へ向ふて座せざりし其父の墓所に至るや必ず跪踞を禮拜して柏の樹に取附て泣き悲む程に涙に掛りて樹も枯れたると也。母は平生雷なりと恐れたる人なれば母死しなれる後にも疾風猛雨殊に雷電の折より悲ぎ母の墓所へ行きて拜跪して曰く裒是にあり惧るゝを勾れとて墓を巡り死したる母に力と添へたり。死して後まで箇様に孝行をなすは以て生ずる時の孝行まで押し計られて有難き事どもなり。

慈母怕雷水魂宿夜臺阿香時一震到墓遶十迴

郭巨

郭巨は河内と云ふ所の人也。家貧しふして母を養へり。妻一子と生て三歳になれり。郭巨が老母彼の孫と愛くし我が食事を分け與へける。或時郭巨妻に語る様は我貧乏なれば母の食事をへ不足と思ひしは母上其食を分けて彼に給ふ嗚呼

無ぞ心に乏しかるべし是偏に我が子の有が故也。所詮世ちと夫婦にらば子は再び産む事あるべし。鬼も角此子と埋て母を能く養ひ度思ふ也と涙ながら云ければ妻は遠が哀しく思へとも夫の命に違はず彼の三歳の兒を曳つれて埋に行き泪を押へつ少く掘りけるに黄金の釜と掘出せり。其の釜に不思議の文字あり。其文曰く天賜孝子郭巨官不得取民不得奪云云と。此意は天道より郭巨に給ふ程に餘人取る可からずと也。則ち其釜を得て喜び兒を埋すに帰り彌に孝行と盡せると也。

貧乏思供給埋兒願母存黄金天所賜光彩照寒門

朱壽昌

朱壽昌は七歳の時父朱巽其母を去れり。されば母と能く知らず之を四方に尋ね求むれ其終に逢はざる事五十

年に及べり。神宗皇帝の時壽昌其官祿及び妻子を捨て母に逢はず再び家に帰らずと云て秦と云所へ尋に行けり其途すがら母に逢せて玉へとして自身より血を出して經を書きて天神へ祈ふかて



尋たり、或る時同州に至り雨を路傍に避けしか一老嫗の濕薪を負  
ひて来れるあり其語る事と聞くに我々奇昌は之と知らざるべしと奇昌曰  
驚き進みて之と向へば其母劉氏なり奇昌泣きて大に喜び共に  
故郷に帰り孝養せり官と棄て去る者は再び之に任せざる法なれ  
共雍州の大守錢明逸之と天子に奏し詔して官に就かしめたりとなり  
七歳生離母睽違五十年一朝相見面喜氣動皇天  
刈子 刈子は親の爲に命を捨てんとしける程の孝行なる人なり父母  
老て共に兩眼を煩ひしに目の藥なりとて鹿の乳を望めり之を得  
る甚だ難きを業なれども刈子固より孝なる者なれば親の望みを叶へたく  
思ひ則ち鹿の皮を着て数多群りたる鹿の中へ紛れ入ければ獵人これを  
見て実の鹿と思ひ射殺せんとす刈子驚き我々実の鹿にあらず親  
のため目の藥に鹿の乳を求んての事也と語る獵人大に感じ救す  
還へしける孝行の心深き故に矢を逃れて帰りたり抑も人として鹿の  
乳を需むればとて争ひて得ざるべしなれども斯く思入りたる孝行の

心根想ひやられて哀れなり。

老親思鹿乳 身掛褐毛衣 若不高聲語 山中帶箭歸  
蔡順 蔡順は汝南と云所の人なり王莽の代天下大に乱れ又飢饉

にて食事に乏しければ母の爲に桑の実を拾ひ黒色に熟し  
るを一器に盛り熟せざるを他の器に分け居たり然るに飢饉等の爲め  
盜賊横行の時なれば此所へ赤眉と云ふ人を殺し剝ぎ取りとする賊逼  
りかりて怪て蔡順に向ふ様は何とて二た色に分けると言ひければ  
蔡順云く我れ老母あり故に此黒く熟したるは味ひ甘きを以て母に供  
へ赤色の者は未だ熟せず味ひ甘からず我之を食ふなりと語りければ  
心強き無道の者はなれ共彼れが孝行を感じて米三斗及牛蹄一雙の  
肉を與へ去れり順大に喜び即ち之を母に進め自からも食すれ共長日  
肉を盡せりしと也是孝行のしるし也

黑槩奉親 啖飢渴滿衣 赤眉知孝順 牛米贈君歸







江革

後漢の江革は幼くして父に後れぬに事へて孝養至る  
 ざる所なし當時後漢の世大に亂れ盜賊の禍害甚し  
 江革乃ち母を負ひ峻山峻路を冒して下邳に難を避けしむ  
 或曰山中にて盜賊に劫めさる江革涙を垂れて老母の命  
 を助けよと請ひしめは賊も木石に非ざるを若く心と成いて  
 殺す事を止め却りて便路を指し示せり是によりて遂に下邳  
 へ下邳に至り居を定め人の傭役し僅かの貨錢を得つゝ  
 母を不足りて養ふれども後故郷へ歸るに母を車に載  
 せ自身挽て還れり此事官に聞え高き位に昇れり也  
 負女逃危難窮途賊犯頻々宋求俱獲負傭力以供親  
 吳猛は其家の甚だ貪しして夏蚊帳を千ちて盡し又母  
 の傍に臥し虫けりたり其心布ふは又母を喰ふす我を  
 飽むを食ふしと云ひ衆蚊肌膚に聚るを帷も敢て駆せず  
 膏血に飲みて去りしを親の方へ蚊の行ぬ様に免めしと云れ

猛は八才の時より幼なり者留様に孝行なる親を愛する  
 に至れり云々

夏夜無帷帳蚊多不敢揮恐染膏血記免使入親室  
 山谷 黃庭堅は山谷と號し詩文に長す宋の哲宗の時太史を

解ふ言葉も試みて通ふ兩便の苦も他人に任せず自身あり難  
 事と云ふなりと云ふ事此の如く成しければ此人の孝義天下に現はれ  
 たりと云

貴顯聞天下平生孝事親及泉涓涓涕零婢妾山豆豉以



跋

我先祖源義門ニ出ツ後々家世一子ヲ僧トナスヲ以テ例ト爲ス  
父義恭ハ乃テ七七世最上義方ノ第二子ニシテ出テ秋元氏藩内  
泰寧寺恭順ニ随ヒテ禪修セリ後々不敵山ニ登リ修行中可延  
元年權大僧都トナリ輪王寺ヲ大旨ヲ蒙リ上毛榛石山頭  
頭ト爲リ此頭別當ヲ兼ス

明治紀元皇政復古社寺令我ニ於テ職ヲ改メ復錦シテ神宮  
ト爲リ榛石山ノ祠ニ属スル故ノ如シ而シテ後々同山見郷ニ住ス  
於是凡三十里未タ嘗テ歸省ヲ果サズ此間蚤ク又母ヲ養育シ  
追慕措ク能ハズ依テ況ク古今ノ孝子義人伝ヲ録シ世ノ子弟ヲ  
シテ其德ニ化ヤシムヲ以テ聊カ祖父母追孝ノ務メトナセリ  
其說話スルヤ毎ニ我ト毛ノ人孝道忠誠ナル高山正之ヲ  
引證シテ曰ク正之長七尺有余鬚髯神ノ如ク天資耿直ニ  
ニテ高邁奇節アリ心頭常ニ我レナク天地ナク只白雲室ニ

一ニ晩軍秋原正二位菅原胤長中山大納言等ノ諸  
公卿ニ交リテ神紳会ヲ勤カシ遂ニ其忠誠  
天聰ニ達シ奇特ノ事ニ敬感マシマシ夜中宿ニ罷顔ヲ  
拜シ奉リ以勅ヲ賜ムノ光榮ヲ辱スルニ至ル其禁裡ヲ  
拜スルヤ五才ニ一拜十才ニ再拜誠惶虔仰措ク處ヲ知  
ラザレト當時正之ノ詠ニ歌ニ

我とわれしーろしカクアヤ

天皇ノ再リ御聲ノあゝるうれし

トアリト又彼が京師ニ至ルヤ必ズ三條橋頭遙カニ天朝  
ヲ望ミ地ニ座シ拜跪シテ曰ク草芥ノ臣正之ト此慷慨烈  
目ノ如ク大忠臣カ天明七年祖母ノ病歿ニ際シ其喪中  
行事ニ附八軍ニ月十七日林家ノ學生根下要助が物誣  
ヤシトテ或書ク云ク上毛ノ高山彦九郎ト云ヘリ者慷慨奇世ト  
聞ク此人祖母ノ喪ニ遭ヒ日夜哀痛再期ノ喪ヲ服セントス其兄之ヲ



止レドモ聴カズ方一向計ノ業屋ヲ祖母ノ冢側ニ結ビ風雪寒暑ノ  
厭ヒテ此ニ栖居スル事三年哀惜百ノ如シ藥粥モ尙ホ喉ヲ下ス能  
ハス肉脱骨立恰モ枯木ノ如シ或人高山氏ニ祖母ノ喪ニ斯ノ如キハ非  
禮ナラント云レ即答テ我幼ニシテ父母ニ後レ祖母ノ鞠養ニ倚リ  
人トナレリ故ニ父母ノ恩アリ此ヲノ如シ云々ト嗚呼君ハ奇世ノ忠臣ニ  
シテ又此孝アリ夫レ忠臣ハ孝子ノ内ヨリ出ト証言ニ非ルナリ  
看ヨ段後八十六年

明治皇帝ノ御代特旨ヲ以テ正四位ヲ贈ラレ高山神社ノ  
神号ヲ賜ヒ果社ニ列セラル汝等能ク公ニ效ヒ假初ニモ孝道  
ヲ思ハ可ラス孝ナレハ即チ忠ニ從フ事ヲ心ニ銘セヨト常ニ郷黨  
子弟ニ語ルリ爾ノ祖父ノ老父ノ今ヤ齡古稀ヲ過リ聊カ感ズル處アリ  
下書ヲ纂輯ス某竟汎ク世ノ子弟ニ頌チ明治廿五年十月三  
十日ノ教育

初語ニ副ハシメントナリ希ハクハ世ノ諸子老父ノ微衷ヲ諒シ

本書ニ據リ高山氏ニ鑑ミ之思ソノ正氣ヲ淬励シ德器  
ヲ成就シ父母ノ孝ニ兄弟ノ友ニ而シテ克ク忠ニ我門ノ精  
革ヲシテ益々光輝ヲ放チテ事ヲ庶幾ス

明治三十二年七月

男 從七位勳六等功五級 明海虎吉謹跋



明治三十二年八月六日印刷

八月發行

群馬縣碓氷郡里見村

著者 明海義泰

發行所 東京市西谷區坂町六十八番地

印刷者 藏持増男

東京市四谷區信馬町三丁目十三番地

印刷所 四溪舎

群馬縣碓氷郡里見村

發行所 明海書院





